

⑮若年性認知症コールセンターの開設

10月1日から、若年性認知症の電話無料相談を開始しました。

若年性認知症とは？

認知症は高齢者の病気。そんな誤解をしている方が多いですが、実は働き盛りの年代でも認知症になることがあります。それが「若年性認知症」。65歳未満で発症する認知症の総称です。

運営主体 社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター（愛知県大府市）

窓口番号 0800-100-2707（フリーダイヤル）

開設時間 午前10時～午後3時

月～土（年末年始・祝日除く）

⑯エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 10月27日（火）午後2時

場所 エコフロンティアかさま管理棟2階
多目的会議室

内容 会議
(1) 前回会議録の確認
(2) 前回監視事項の確認
(3) 監視活動及び意見交換等
環境モニタリング（4～9月分）
(4) 今後の監視活動計画（案）

傍聴受付 10月26日（月）午後4時まで

申・問 環境保全課（内線127）

⑰第58回「かしわ祭」のご案内

期日 11月7日（土）

時間 午前10時～午後2時まで

会場 茨城県立笠間高等学校（美術棟、前庭、同窓会館等）

テーマ 「一生青春」

内容 各種模擬店、授業作品展示発表、ステージ発表等

入場料 無料

※模擬店はチケット制です。

※御来賓のお心付けはご遠慮ください。

※駐車場がありませんので、公共交通機関または近隣駐車場をご利用ください。

問 茨城県立笠間高等学校（担当 関谷）

TEL 0296-72-1171

⑱特設無料人権相談所を開設

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。気軽にお問い合わせください。

開設日 11月18日（水）

会場 笠間市友部社会福祉会館

開設時間 午前10時～午後3時

相談内容

☆いじめ・体罰、地域・女性・外国人などの差別問題

☆家庭内（夫婦・親子・相続など）の問題

☆金銭貸借、借地借家、近隣のもめごとなど

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方法務局 TEL 029-227-9919

⑲笠間市民ソフトテニス教室の参加者募集

開催日 11月15日（日）から5回実施

午前9時～正午

①11月15日（日）②11月22日（日）

③11月29日（日）④12月6日

⑤12月13日

※予備日 11月23日（月）、12月20日（日）

場所 柿橋グラウンド テニスコート

定員 30名 小学5年生以上の市内在住・在勤の方

※定員を超えた場合、抽選。

参加費 1名1,000円（ボール代・傷害保険料）

※第1回の開催日にお支払いください。

指導者 笠間市ソフトテニス連盟指導員

申・問 11月2日（月）から11月6日（金）までに、申込者の氏名・住所・生年月日・連絡先（電話）を電話・FAX・電子メールで下記まで。

〒309-1734 笠間市南友部 483-5

笠間市ソフトテニス連盟事務局

深谷修一 TEL 0296-78-3368（19時

から21時まで）FAX 0297-78-3368

（9時から21時まで）

電子メール fukayas@lilac.plala.

or.jp



4.費用について

費用については実費負担となります。

1回目 3,600円

2回目 2,550円（※）

合計 6,150円

※1回目と異なる医療機関で接種する場合は3,600円となります。

（基本的な健康状態等の確認が必要なため）

5.ワクチンの有効性、安全性について

ワクチンは、一定の効果が期待される一方、リスクも存在します。

○重症化、死亡の防止について一定の効果がある。

○感染防止、流行の阻止の効果は保証されていない。

○まれに重篤な副作用も起こりうる。

※接種を受けられる医療機関名につきましては、県からリストが提供され次第お知らせします。

問 健康増進課 TEL 0296-77-9145

④笠間市民芸術鑑賞2009「新垣 勉（あらがき つとむ）おしゃべりコンサート」開催

日時 12月19日（土）

開場：午後4時30分

開演：午後5時

場所 笠間公民館 大ホール

入場料 （前売り）大人3,500円

小・中学生3,000円

（当日券）大人4,000円

小・中学生3,500円

※笠間市民割引

前売り券・当日券とも上記定価の500円引きで発売

（住所を証明できるものをお持ちください）

前売り開始日 11月1日（日）

チケット取扱所

笠間公民館 TEL 0296-72-2100

友部公民館 TEL 0296-77-7533

岩間公民館 TEL 0299-45-2080



テノール歌手 新垣 勉さん

⑤茨城県最低賃金が改定されます

茨城労働局では、茨城県最低賃金を改正し、10月8日から適用されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金額 時間額 678円

※改正前 676円（引き上げ額2円）

問 茨城労働局労働基準部賃金額室

TEL 029-224-6216

⑥がんに関する講演会を開催

日時 11月15日（日）午後1時30分～4時

場所 日立総合病院A棟5階

テーマ 肝疾患・肝がん

参加費 無料

※事前申込み不要

※駐車場は無料

定員 200名

問 日立総合病院地域医療連携室

TEL 0294-23-8343